

平成30年度第3回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日時
平成30年12月19日(水)午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場所
東郷町役場3階 政策審議会室
- 3 出席委員
被保険者代表・・・・・・・・・・3名(石川儀金、石川久子、武田さおり)
保険医・・・・・・・・・・2名(松浦誠司、桃沢 泰、柘植まち子)
公益代表・・・・・・・・・・3名(水野逸馬、近藤正弘)
欠席者・・・・・・・・・・1名(松野一彦)
- 4 会議事件のため出席する者
健康部長、保険医療課長、同課課長補佐長
- 5 職務のため出席する者
副町長
- 6 傍聴者
2名
- 7 議事録署名委員
石川儀金、石川久子
- 8 会議内容
 - (1) あいさつ
 - (2) 議題
平成31年度国民健康保険税の見込みについて
 - (3) その他

平成 3 0 年度第 3 回東郷町国民健康保険運営協議会

事務局	定刻になりましたので会議を開催します。 本日は、公益代表の松野委員から欠席のご連絡をいただいております。また、保険医代表の桃沢委員が少し遅れております。 現在の出席委員の数は 7 名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第 6 条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成 3 0 年度第 3 回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。 それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。 会議の開催にあたりまして、水野会長からご挨拶をお願いします。
会長	皆様、こんにちは。1 2 月の大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。 さて、1 2 月 1 5 日付の新聞記事で国民健康保険料の話題が載っていました。委員の皆さまご存じのとおり、今年度から国民健康保険が県単位の広域化されました。本町では、この広域化に伴い保険税の改正を行うにあたり、被保険者の皆様にあまり急激な負担増とならないような改正にすることを昨年度の運営協議会でご審議いただいたところですが、この記事によると県内 5 4 市町村のうち 3 7 市町村で保険税が上昇したという結果です。上昇率が一番高い団体では、1 2 . 5 % の上昇率であったということでもあります。 さて、本日の議題は「平成 3 1 年度国民健康保険税の見込みについて」ということですので、今紹介しました新聞記事についても事務局より説明をいただきながら、慎重審議をよろしくをお願いします。
事務局	ありがとうございました。本日は町長が不在でございますので、副町長よりご挨拶を申し上げます。
副町長	(副町長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。ここで、副町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。

	(副町長退席)
事務局	本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としております。 本日は、2名の方が傍聴を希望されておりますので、入室していただきます。少しお待ちください。
	(傍聴者入室)
事務局	傍聴者の方につきましては、『傍聴に関する要領』に基づき、写真撮影や録画等ができません。また、携帯電話の電源はお切りいただくなど傍聴者の遵守事項を守り、会議開催中における会場の秩序維持にご協力をお願いします。 また、会議資料につきましては、議題終了後、ご退室いただく際にご返却いただきます。 それでは、議事進行につきましては、水野会長よろしく申し上げます。
会長	それでは、議題に入る前に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。石川儀金委員と石川久子委員をお願いします。 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 議題(1) 平成31年度国民健康保険税の見込みについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料1】
事務局	また、会長のごあいさつの中で新聞記事の紹介がありましたが、東郷町の場合、1人当たり保険税の上昇率は約1%という結果でございました。
会長	ただ今、事務局から議題1の説明がありました。ご意見、ご質問のある方は、ご発言をお願いします。
委員	昨年の協議会で、平成30年度の標準保険税率に7年かけて合わせていくということに決まりました。 毎年県より示される翌年度の標準保険税率と7年かけて改正していく場合の税率を比較していくこととしていますが、今年県より示された31年度の標準保険税率と30年度の標準保険税率があまり大きく変わらなかった理由は、どんなことが考えられますか。
事務局	標準保険税率は、市町村が国民健康保険事業費納付金を支払うために参考となる税率ですが、30年度の事業費納付金と31年度の

	事業費納付金を比較すると、医療費の伸びはあるものの、被保険者の数が大きく減少していることもあり、事業費納付金は若干減少しております。 そのため、標準保険税率については、大きな伸び率とはならなかったものと考えております。
会長	それでは、他にご意見のある方はお願いします。
委員	長期的には、標準保険税率は上がっていくと考えられるのでしょうか。 また、保険給付を受けずに済むような取り組み、つまり健康づくりに関する考えはどのように持っていますか。
事務局	30年度の国民健康保険の決算が出るのは31年度に入ってからになります。その決算の状況を勘案しつつ、32年度の標準保険税率が検討されるものと思われますので、長期的な見込みを立てるのは困難であります。 しかし、医療費の伸びの状況を考えますと、直ちに標準保険税率が下がる状況にはないものと考えております。 また、保健事業につきましては、昨年作成しました第2期データヘルス計画に基づき進めてまいりたいと考えております。
会長	平成31年度の標準保険税率が県から示されたことに伴い、30年度の標準保険税率との比較を事務局で行った結果について、今回の運営協議会で検討を進めているところです。 税率の改正スケジュールを29年度に決めたとおりに行っていくのか、税率の改正幅をもっと上げるのか又は下げるのか等を検討する必要があります。ほかに意見などは、ありませんか。
委員	市町村の標準保険税率を県が毎年示してくるわけではありますが、将来的には県内の市町村で同じ税率になるのでしょうか。
事務局	愛知県国民健康保険運営方針では、将来的に保険税率の標準化を目指していくことになっていますが、市町村によって医療費の状況や所得水準も異なることから、当分の間は市町村それぞれで税率を定めていくことになっています。 具体的に、いつから県内で税率を標準化・統一化するということとは決まっておりません。

会長	ほかに意見などは、よろしいですか。 それでは、ほかに意見が無いようでありますので、議題(1)『平成 31 年度国民健康保険税の見込みについて』は、事務局の提案のとおりとすることにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
会長	異議なしとの発言でございます。今回の事務局案に沿って平成 31 年度の税率の検討を進めていただきたいと思います。 以上で本日の議題は終了しました。事務局より何かありますか。
事務局	以上で議題が終了しましたので、傍聴者の方は、ご退室をお願いします。 また、会議資料につきましては、事務局にお返してください。 なお、会議資料は、近日中に町ホームページに掲載いたします。
	(傍聴者退室)
会長	続きまして、その他について事務局よりお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料 2】
会長	事務局から重複服薬対策について説明がありました。 委員の皆さまからのご意見をお願いします。
委員	お薬手帳は、町民全員に 1 冊ずつ配るのか、たくさん薬を飲んでい るような方に配るのでしょうか。
事務局	お薬手帳は、12,000 部発行する予定です。 対象は、お薬の服用が多い高齢者を中心に、希望される町民の皆さまに配布してまいりたいと考えております。 秋ごろに開催を予定しております服薬に関する講演会で来場者にお配りしたり、保険医療課や健康課の窓口で来庁者にお渡ししたりする予定です。 広報紙のように全戸配布するものではありません。
会長	国保の加入者に限らないということですね。
事務局	そのとおりです。
委員	服薬管理という点で、現在、かかりつけ薬剤師というものが始ま っています。患者さんが、かかりつけ薬剤師の指定に同意すると、薬 剤師は患者さんの服薬等に関する管理や指導を行い、必要な点数を いただくことになります。

委員	歯科は、ほとんどが院内処方です。そのため、患者さんにお薬の情報を紙媒体でお渡ししていますが、お薬手帳に貼るシールを作成する設備はありません。 お薬手帳をまとめることは大切であると思いますので、例えば薬の情報を手書きできるシールを町で用意していただくことなども検討していただきたい。
事務局	貴重なご意見として検討させていただきます。
会長	ほかにご意見はありませんか。
委員	医療費の適正化を進めていくのであれば、レセプトを分析してポリファーマシーの対象となる方には、直接連絡したり、病院や薬局に連絡したりする取り組みを行う予定はありますか。 多剤服用は、特にお年寄りには悪影響がありますので、手紙を送るだけでもいいので取り組んではどうでしょうか。
事務局	第2期データヘルス計画の中では、専門職による個別指導を行っていく計画を持っておりますので、人材確保の課題もありますが、実施について検討を進めていきたいと思います。
会長	役場内や国保連合会のレセプト点検で対象者を抽出することも可能ですか。
事務局	レセプト点検で、同じ患者さんが同種の薬を別々の薬局で出されていることが判明することがあります。 今後は、保健師と一緒に個別の指導を検討していきます。
会長	お薬手帳や服薬に関する講演会は、国保部門の予算から支出されるのですか。
事務局	お薬手帳は、医療機関や薬局の皆さまに広告費という形でご協力をいただき作成しますので、国保部門の予算で作成するものではありません。 また、講演会については、国保の予算で開催する予定です。
会長	他にご意見などありません。
	(意見なし)
会長	それでは、来年度の開催予定について事務局から説明をお願いします。
事務局	第4回運営協議会を1月30日(水)午後1時30分から開催したいと考えております。

	開催通知につきましては、後日発送させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
会長	以上で、本日の予定は、全て終了いたしました。 委員の皆様には長時間に渡り、ご審議いただきましてありがとうございます。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	水野会長、議事のお取り回しありがとうございました。 以上をもちまして、平成30年度第3回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。 委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございます。

議事録署名

署名 _____

署名 _____